

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日に施行された消費税及び地方消費税の税率引き上げに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

大治町の平成30年度一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 241,900 千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 3,672,833 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国(県)支出金	町債	その他	引上げ分の地方消費税(社会保障財源化分の市町村交付金)	その他	
社会福祉	社会福祉事業	84,013			158	10,972	72,883
	障害者福祉事業	534,833	335,033			26,143	173,657
	高齢者福祉事業	36,936	3,003			4,440	29,493
	児童福祉事業	1,613,967	1,029,315		116,525	61,252	406,875
	福祉医療事業	387,338	175,876		9,601	26,412	175,449
	小計	2,657,087	1,543,227	0	126,284	129,219	858,357
社会保険	国民健康保険事業	247,427	104,395			18,715	124,317
	介護保険事業	239,122	2,280		1	30,989	205,852
	後期高齢者医療事業	287,346	39,750		1	32,396	215,199
	小計	773,895	146,425	0	2	82,100	545,368
保健衛生	保健衛生事業	45,260	124		31	5,902	39,203
	母子保健事業	51,172	1,672		475	6,415	42,610
	成人・老人保健事業	39,855	3,264		2,562	4,452	29,577
	感染症対策事業	105,564	4			13,812	91,748
	小計	241,851	5,064	0	3,068	30,581	203,138
合計	3,672,833	1,694,716	0	129,354	241,900	1,606,863	

※ 社会保障施策に要する経費には、事務費及び人件費を除いています。

※ 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。